

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	なぜ石介は「怪奇」の罪人となったのか
Author(s)	渡部, 雄之
Citation	中國中世文學研究 , 67 : 23 - 38
Issue Date	2016-03
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00042526">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00042526</a>
Right	
Relation	



## なぜ石介は「怪奇」の罪人となったのか

渡部雄之

### はじめに

「怪奇」とは何か。川合康三氏は「奇—中唐における文学言語の規範の逸脱—」<sup>1)</sup>において、中唐の韓門の文学、主に詩に関わる批評用語としての奇について考察し、「奇が差異をもつところの対象が、特殊でないことよって規準と考えられた時、すなわち規範性をもつ時、それからの偏差である奇は、規範を逸脱した反価値性を帯びる。」と述べる。さらに「奇が対立するところの対象が、規範性、正統性といった確固とした価値概念と、衆多、尋常の堆積である無価値との間を揺れ動くため」に、奇は価値と反価値の間で揺れ動くと言う。また怪は、奇よりもさらに規範からの隔たりの度合いが進んだ、常規を逸したものとす。

奇における価値と反価値、奇と怪の規範からの逸脱の度合いといった違いは、論文中に示される例と川合氏の分析の仕方から明らかなように、個々の資料の文脈による。ある対象について奇や怪といった評価がなされた時、それを固定した概念として捉えてはならず、常に規範と

の差異を意識して見る必要がある。各評者にはそれぞれ自身が考える規範があり、そこから外れる事象に遭遇した際、彼らは奇や怪等のことばでそのズレを指摘するのである。「怪奇」を扱う際には、こうした規範の個別性に留意する必要があると考える。

詩において規範からの逸脱を尊んだ韓門であるが、古文においても「怪奇」を唱道した。これに対し北宋の主要な古文家は、往往「怪奇」に反感を示す。殊に文学史において復興の旗手と位置付けられる歐陽脩（一〇七〇—一〇七二）は、「怪奇」に強く反撥し排斥した人物として、先行研究で最も多く取り上げられる。代表的な事例としては、嘉祐二年（一〇五七）に自身が権知貢举として統轄、実施した科挙において、当時太学で流行していた「怪奇」を特徴とする所謂太学体で書かれた答案を斥け、明快達意の文章を採ったことが挙げられる。

太学体は長らく駢文であるとされてきたが、東英寿氏はこれに対して用いられる評語が全て「怪奇」の範疇に属するという点に着目し、太学体が駢文ではなく、晦渋な古文であることを明らかにした<sup>2)</sup>。東氏によると、当

時の文体は「駢文から古文へと大轉換をしたのではなく、既に一大勢力となっていた古文という文體の範囲内において、『險怪奇澁』の太學體から、明快達意の古文へとまさに『少しく』變化した」という。宋人に弊害として意識された中唐以来の「怪奇」の流れを断ち切り、以後の古文の方向を決定付けたという意味で、太学体の排斥は画期的な出来事であると言えよう。

太学体の発生と流行に関する同時代の証言としてしばしば引かれるのは、次に引く張方平（一〇〇七—一〇九一）の「貢院請誠勵天下举人文章奏」（『樂全集』卷二〇）である<sup>3)</sup>。

自景祐元年有以變體而擢高第者、後進傳效、因是以習、爾來文格日失其舊、各出新意、相勝爲奇。至太學之建、直講石介課諸生、試所業、因其好尚、而遂成風。以怪誕詆訕爲高、以流蕩猥煩爲贍、逾越規矩、或誤後學。朝廷惡其然也、故下詔書丁寧誠勵。而學者樂於放逸、罕能自還。今貢院考試諸進士、太學新體間復有之。

景祐元年 變體を以て高第に擢せらるる者有りて自ら、後進傳へ效ひ、是れに因りて以て習ひ、爾來文格 日に其の舊を失し、各おの新意を出だして、相ひ勝るを奇と爲す。太學の建てらるるに至り、直講石介 諸生に課し、業とする所を試むること、其の好尚に因り、而して遂に風を成す。怪誕詆訕を以て

仁宗の景祐元年（一〇三四）の科挙以降、新しい発想を示すことで他の者に勝ろうとする傾向が、受験者の間に生まれた。その後、慶曆四年（一〇四四）に太学が設置されるに至り、当時国子監直講であった石介（一〇〇五—一〇四五）によってこの傾向が強められ、「太学新体」と名付けられる程の流行を見せたという。

高と爲し、流蕩猥煩を以て贍と爲し、逾いよ規矩を越え、或いは後學を誤らす。朝廷其の然るを惡み、故に詔書を下して丁寧誠勵す。而るに學ぶ者 放逸なるを樂しみ、能く自ら還ること罕なり。今貢院 諸進士を考試するに、太學新體間復た之有り。

従来の研究には、本上奏文を根拠としつつ、『宋史』本伝が「石」介為文有氣、嘗患文章之弊、佛老為蠹、著『怪說』『中國論』、言去此三者、乃可以有為。又著『唐鑑』以戒姦臣、宦官、宮女、指切當時、無所諱忌。」（介）文を爲るに氣有り、嘗て文章の弊、佛老の蠹を爲るを患へ、「怪說」「中國論」を著はし、此の三者を去れば、乃ち以て為す有るべしと言ふ。又た「唐鑑」を著して以て姦臣、宦官、宮女を戒め、當時を指切し、諱忌する所無し。）と述べ、政治的には比較的近い立場にあった范仲淹からさえも「怪鬼」と称された（『楓窓小牘』卷上）石介自身の狷介な性格を論拠として、石介を太学体を主導した人物と見做すものがある。

一方、現存する石介の詩文が思いの外平易なものであ

り、少なくとも「怪奇」からはほど遠い作風であることから、石介主導者説に慎重な態度を取る者もある。また、「太学新体」と「嘉祐の太学体」は同一視すべきでないとする意見もある。

このように太学体に関する諸説に未だ定論が無いのは、その実作が今日ほとんど残っていないからである。しかし、太学体に関する言説でしばしば取り上げられる「怪奇」は、北宋古文復興全体を見渡そうとする時、どうしても無視することのできない非常に重要な概念である。本稿では、各評者が前提とする規範の違いに留意しつつ、従来の研究が拠り所とした資料を再検討してみたい。なお、これらの資料では、「怪奇」という概念が「怪」「奇」「險」「僻」「誕」「妄」「迂」等の語で表されるが、本稿では一語一語について検討を加える余裕が無いので、特に必要の無い限り「怪奇」の語で統一する。

### 一 張方平の規範

「貢院請誠励天下举人文章奏」において、張方平は景祐の「変体」から慶暦の「太学新体」までの流れを、連続性を持ったものと見ている。景祐は、真宗の大中祥符年間（一〇〇八〜一〇一六）から流行した西崑体が勢力を失い、次第に古文重視へと向かう交替期に当たるとする<sup>4</sup>。「変体」によつて上位及第を果した人物について、張方平は名を記していないが、祝尚書氏はそれを景祐元年の殿試の状元である張唐卿（一〇一〇〜一〇三七）と推

断した<sup>5</sup>。祝氏が挙げる根拠は、張唐卿がその文章と德行を東州士人から称えられたことと、石介と密接な関係にあったことの二つである。東州士人は、范諷（生没年不詳）及び彼に付き従った山東一帯の士人たちを指す。彼らは嵇康や阮籍といった古人の言行に倣い、礼儀作法に拘らず、盛んに天下の事を述べるといった豪放な態度を取った。東州士人の言動は多くの人々の憧れを呼んだが、同時に反感をも買い、顔太初（生没年不詳）は「東州逸党」と題する詩を詠んで非難した。顔太初の詩がそうであるように、東州士人に対する非難の言辞はしばしば「怪奇」と結び付く。ここから、祝尚書氏は同じく「怪奇」という特徴を備えた石介との関連を見出し、張唐卿を「変体」の作者とする。また、祝氏が考える「変体」の「怪奇」とは、張唐卿が殿試で作った「積善成徳論」が、天子を強く諫めることばで書かれていたことである。殿試まで歩を進めれば当たり障りの無いことばで合格しようとするのが受験者の一般的な心理であるのに対し、張唐卿は敢えて諫言を行った。このことを評価する范仲淹（九八九〜一〇五二）のことばが、張唐卿の墓誌銘（韓琦「故将作監丞通判陝府張君墓誌銘」、『安陽集』卷四七）に記されている<sup>6</sup>。

一方張興武氏は、上記の張唐卿の態度は范諷、石介のような怪異なものではないと述べ、「変体」の作者としてより可能性のある人物として、同年の科挙で甲科で及第した土建中（生没年不詳）を挙げる<sup>7</sup>。土建中もまた、てよいだろう<sup>8</sup>。だとすれば、張方平の言う「変体」も科挙の規程から外れたものとして位置付けられるのではないだろうか<sup>9</sup>。

続く慶暦年間、石介が国子監直講に任命され、太学が建てられてからの傾向は、「怪誕詆訕を以て高と爲し、流蕩猥煩を以て贍と爲し、逾いよ規矩を越ゆ」というものであった。この「規矩」も、科挙の規程を表すことばだろう。そこで、直前の二句に注目したい。「怪誕詆訕」はでたために誇ること、「流蕩猥煩」は取り留めがなく雑然としたさまを表す。当時の太学生は、こうした答案を優れて学識豊かなものと考えていた。

では、科挙の規程に外れた答案とは如何なるものだったのか。先に引用した箇所続きに、文体ごとの特徴が示されている。

其賦至八百字已上、而每句有十六、十八字者。論有一千二百字以上。策有置所問而妄肆胸臆、條陳他事者。

其の賦は八百字已上に至りて、毎句に十六、十八字の者有り。論は一千二百字以上有り。策は問ふ所を置きて妄りに胸臆を肆にし、他事を條陳する者有り。

賦、論における形式上の特徴は「流蕩猥煩」に関係があり、出題を無視した回答を行うという策の内容に関する特徴は、「怪誕詆訕」に通じる部分がある。張方平は、

石介との繋がりが深い人物である。張興武氏が示す根拠は、明道（一〇三二〜一〇三三）以降、仁宗の意向によつて賦だけでなく策や論にも重きが置かれるようになり、駢文のような形式を偏重した文は徹底して作らなかつた土建中のような人物にも、合格の可能性が生まれていたことである。また張氏は、土建中には「能く天人の際、性命の理、陰陽の説、鬼神の情を言ふ」（石介「上范思遠書」、『徂徠石先生文集』卷一三）という「怪誕な学術的基礎」があつたとし、そうした特徴が「変体」に結び付くと考えたようである<sup>10</sup>。ただ張氏自身も述べるように、答案そのものが残っていない現状では、これは当時の状況に基づいた推論ではないだろう。また、土建中に対して下される「怪誕」という評価が、そのまま「変体」及びそれを模倣した後進の「各おの新意を出だして、相ひ勝るを奇と爲す」という態度に結び付くのか筆者には疑念が残る。冒頭で述べたように、「怪奇」とはあくまで評価を行った人物が何を規範と考え、そこからのズレを指摘したかが重要なのであり、類似した語を短絡的に結び付けるだけでは、評者の意図を正確に汲み取れない恐れがある。

では、上奏文において張方平が意識した規範とは何であつたか。それは、引用箇所直前の一文に「伏以禮部條例、定自先朝、考較升黜、悉有程式。」（伏して以へらく禮部の條例、先朝自り定まり、升黜を考較し、悉く程式有り。）とあるように、科挙における規程だつたと考

こうした文体ごとの規程の破り方が、太学における石介の指導によって生まれたと見ていた。

ところで、張方平は石介同様山東の出身（応天府宋城、現在の山東省商丘市）であり、官吏になる以前の短い期間、東州士人と交際していた<sup>11</sup>。そうした繋がりもあつてか、石介は張方平が進士となった際、「安道登茂材異等科」詩（『徂徠石先生文集』卷三）を詠んで祝福し、彼に期待をかけている。ところが張方平の方では、『五朝名臣言行録』卷十に引く『蘇氏談訓』に「張安道雅不喜石介、謂狂謫盜名。」（張安道雅は石介を喜ばず、狂謫にして名を盗むと謂ふ。）とある<sup>12</sup>ように、石介を嫌っていた。張方平が何故石介に反感を抱いたのか、彼の文集中に石介に言及した詩文が他に無いためはつきりしたことは分からない。だが、次に引く「論小臣妄投封章訕上事奏」<sup>13</sup>（『樂全集』卷二〇）が或いはその手掛かりとなる<sup>14</sup>。

竊惟近歲以來、時風浸敝、是非起於憎愛、毀譽移於朋黨。貴而尊者、畏訕誣之見及、故待下之逾謹。賤而卑者、恃詆訾之可行、故奉上之禮益倨。更相姑息、遂成氣俗、法制因茲不振、堂陛由是益削。且軍國圖議、三事之職、將相進退、人主之柄。即措置有乖於理體、謨猷不允於人望、朝廷固有邇臣列位、諫官御史、得言者衆、必有獻納、豈容小人妄茲干議。近如王預仕人卑品、婁徹草澤狂生、投匭上封、恣斥朝政。……臣忝列諫官、以言事爲職。豈欲杜塞群論、蔽虧

を乞ひ、險を行ふの人をして懲沮する所を知らしめんことを庶<sup>こひなが</sup>はんとす。

『統資治通鑑長編』によると、張方平は「貢院請誠勵天下舉人文章奏」を書いた五年前の慶曆元年（一〇四一）に知諫院となつている。張方平は、官位の低い者、あるいは無位無冠の者が好き勝手に高官や朝政を誹謗する風潮を変えべく建議をした。ただし、それは決して輿論を無視し、下位の者が天子や朝廷に意見する手段を絶とうとしたのではない。彼は、「織邪」な上奏が政治に害を及ぼすことを問題とし、三公、諫官、御史等の存在意義が無くなることを危惧したのである。彼のこのような主張は、「太学新体」に対する「怪誕詆訕」の評価に通底するだろう。

では、「太学新体」のもう一方の特徴である「流蕩猥煩」は、石介と関係があるのだろうか。張方平は、石介の太学での指導が当時の「怪奇」の傾向に拍車を掛けたと言ふ。そこで、石介の太学における様子を記した『儒林公議』巻上の記述を見ると、次のようにある<sup>15</sup>。

慶曆初、今賈相國昌朝判領國庠、予貳其職。時山東人石介・孫復皆好古醇儒、爲直講、力相贊和、期興庠序。……來者日衆、未幾、遂盈數千。雖祁寒暑雨有不却者。……講員日衆、判長奏假庠東錫慶院以廣學舍爲大學。詔從之。介・復輩益喜、以爲教道之可

聰明。顧此等織邪無益於政、優容之不足以廣言路、崇長之足以損善俗。伏乞降出預、徹等所上封奏、觀其義理。若顯爲欺罔、侮黷國經、即未能深示刑章、乞且投界遐徹、庶使行險之人知所懲沮。

竊かに惟ふ近歲以來、時風浸敝<sup>やんやん</sup>、是非憎愛より起こり、毀譽朋黨より移ると。貴くして尊き者は、訕誣の及ぼさるるを畏れ、故に下の逾いよ謹むを待つ。賤しくして卑き者は、詆訾の行ふべきを待み、故に上の禮を奉じて益ます倨る。更相ひ姑息し、遂に氣俗と成り、法制茲れに困りて振はず、堂陛是れに由りて益ます削らる。且つ軍國の圖議は、三事の職にして、將相の進退は、人主の柄なり。即し措置に理體に乖る有り、謨猷人望に允されずんば、朝廷固より邇臣列位、諫官御史有り、言ふ者衆きを<sup>おほ</sup>得て、必ず獻納する有るも、豈に小人の妄りに茲ます干すの議を容れんや。近ごろ王預の如き人に仕ふる卑品、婁徹のごとき草澤の狂生、投匭上封し、恣に朝政を斥く。……臣忝くも諫官に列し、事を言ふを以て職と爲す。豈に群論を杜塞し、聰明なるを蔽虧せんと欲せんや。顧みるに此れ等織邪にして政に益無く、優容の以て言路を廣ぐるに足らず、崇長の以て善俗を損ふに足る。伏して乞ふ預、徹等の上る所の封奏を降し出だし、其の義理を觀んことを。若し顯らかに欺罔を爲し、國經を侮黷し、即し未だ深く刑章を示す能はずんば、且に遐徹に投界せんこと

興也。他直講又多少年、喜主文詞、每月試詩賦論策、第生員高下、揭名於學門。介又好議都省時事、雖朝之權貴、背譽訾之。由是群謗誼興、漸不可遏。

慶曆の初め、今の賈相國昌朝 國庠を判領し、予其の職に貳たり。時に山東の人石介・孫復 皆好古の醇儒にして、直講と爲り、力めて相ひ贊和し、庠序を興さんことを期す。……來たる者 日に衆く、未だ幾ならずして、遂に數千に盈つ。祁寒暑雨と雖も却かざる者有り。……講員 日に衆く、判長 庠の東の錫慶院を假りて以て學舍を廣げて大學と爲さんことを奏す。詔して之に従ふ。介・復の輩益ます喜び、教道の興るべきを以爲ふなり。他の直講又た少年多く、喜びて文詞を主り、毎月 詩賦論策を試み、生員の高下を第し、名を學門に掲ぐ。介又た都省の時事を議するを好み、朝の權貴と雖も、譽に背き之を訾る。是れに由り群謗 誼興し、漸く遏むべからず。

著者の石況（生没年不詳）は、引用文の冒頭にあるように、慶曆年間國子監に勤めており、当時の石介たちの様子を間近で見っていた。石況によると、年の若い他の直講が科挙の答案としての詩文の指導を行っていたのに対し、石介は時の高官や政治に対する批判を盛んに行っていた。もちろん、学官である以上彼も詩文の指導は行っていたであろうが、学生に与えた影響がとりわけ大きか

ったのが、朝政に対する批判であった。このように、「太学新体」が「怪誕詆訕」と評されるに至った背景に石介の姿が見え隠れする。一方、「流蕩猥煩」のような形式上の規範の逸脱と石介を結び付ける資料は、現在のところ見付からない。そのため、あくまで現存する資料を見る限りではあるが、「太学新体」の流行に関して、張方平はややその責任を石介に押し付けすぎている感がある<sup>14)</sup>。

かくの如く、「怪奇」とは扱ひ方次第で様々な結論に結び付き得る厄介な問題である。次節では、最終的に太学体を排斥した欧陽脩からの評価を中心に、石介と太学体との繋がりを考える。

## 二 欧陽脩の規範

嘉祐二年の科挙と太学体に関して最も具体性のある資料は、次の『夢溪筆談』巻九「人事」である<sup>15)</sup>。

嘉祐中、士人劉幾累爲國學第一人、驟爲怪嶮之語。學者翕然効之、遂成風俗。歐陽公深惡之。會公主文、決意痛懲。凡爲新文者、一切弃黜。時體爲之一變、歐陽之功也。有一舉人論曰、「天地軋、万物茁、聖人發。」公曰、「此必劉幾也。」戲續之曰、「秀才刺、試官刷。」乃以大朱筆橫抹之、自首至尾、謂之紅勒帛、判大紙繆字榜之。既而果幾也。

嘉祐中、士人劉幾累りに國學第一人と爲り、驟かに怪嶮の語を爲す。學者翕然として之に効ひ、遂に

も述べるように、石介の文章が平易であるかどうかは多分に主観的な判断だと言わざるを得ないだろうが、私はいつの状況証拠としてそれなりの説得力があるのではないかと思う。

しかし一方で、慶暦、嘉祐の「怪奇」を結び付け得る資料として、欧陽脩「議学状」(『奏議』巻一六、『歐陽文忠公集』巻一一二)の次のような記述がある<sup>16)</sup>。制作年は嘉祐元年(一〇五六)、彼が権知貢挙として太学体を排斥する前年である。

臣請詳言方今之弊。……夫人之材行、若不因臨事而見、則守常循理、無異衆人。苟欲異衆、則必爲迂僻奇恠以取德行之名、而高談虚論以求材識之譽。前日慶暦之學、其弊是也。

臣 詳しく方今の弊を言はんことを請ふ。……夫れ人の材行は、若し事に臨むに因りて見はれずんば、則ち常を守り理に循ひ、衆人に異なる無し。苟くも衆に異ならんと欲すれば、則ち必ず迂僻奇恠を爲して以て徳行の名を取りて、高談虚論して以て材識の譽を求む。前日の慶暦の學、其の弊是れなり。

欧陽脩は、国政に参与する前の学生が、「怪奇」によって徳行や才能、見識の評判を安易に得ようとする態度を問題視する。文中の「迂僻奇恠」「高談虚論」という二つの評語のうち、前者は具体性が乏しいためよく分からない

風俗を成す。歐陽公 深く之を惡む。會たま公 主文たり、痛懲せんことを決意す。凡そ新文を爲す者は、一切弃黜す。時體之が爲に一變するは、歐陽の功なり。一舉人の論有りて曰く、「天地軋り、万物茁え、聖人發る」と。公曰く、「此れ必ず劉幾なり」と。戯れに之に續けて曰く、「秀才刺り、試官刷く」と。乃ち大朱筆を以て横に之を抹して、首自り尾に至り、之を紅勒帛と謂ひ、大紙繆字と判じて之を榜す。既にして果たして幾なり。

太学の主席であった劉幾の影響で「怪嶮の語」が学生の間で流行し、それを欧陽脩は斥けた。朱剛氏は、欧陽脩、石介等と同時代を生きた『夢溪筆談』の著者沈括(一〇三一〜一〇九五)が、「驟かに」「翕然として」「遂に」と記述していることや、張方平の挙げる「太学新体」の特徴と「嘉祐の太学体」の特徴は直接結び付き得ないことから、「太学新体」と「嘉祐の太学体」の間に連続性は認められないとする。また、張方平が「太学新体」の弊を指摘した慶暦六年と、嘉祐二年との間は十一年もあいており、その間太学では何度も教官や学生が入れ替わったはずであるため、慶暦五年に没した石介の影響は「嘉祐の太学体」にまでは及ばなかったと言ふ<sup>16)</sup>。

朱剛氏はまた、石介の作った文章がむしろ平易であることから、彼を太学体の主導者とするには更なる検討を要するとする土田健次郎氏の説を取り上げる<sup>17)</sup>。朱剛氏

いが、後者に関しては、張方平が上奏文で述べた「怪誕詆訕を以て高と爲す」や、出題を無視して自らの胸臆を綴るといふ策の書き方に通じよう。欧陽脩自身もその一翼を担った慶暦の学制改革は、学生の間に「怪奇」を行うという風潮を生みだし、その弊害は嘉祐年間に至るまで改められることがなかった。

では何故、「太学新体」「嘉祐の太学体」両者の間に連続性は認められないとする朱剛氏の主張が、同時に成り立つのか。ここで筆者は、『夢溪筆談』は科挙の規程ではなく、用語の問題を取り上げているという点に注目する。なぜなら、それは太学体排斥時における欧陽脩の規範、正確には沈括が捉えた欧陽脩の規範と深く関わっているからである。そこで、「嘉祐の太学体」に関して「怪奇」に言及する他の宋代の資料を見ると、

嘉祐初、「歐陽脩」権知貢舉。時舉者務爲險恠之語、號太學體。公一切黜去、取其平澹造理者、即預奏名。嘉祐の初め、権知貢舉たり。時に舉者務めて險恠の語を爲し、太學體と號す。公 一切黜去し、其の平澹にして理に造る者を取りて、即ち奏名に預く。

韓琦「故觀文殿學士太子少師致仕贈

太子太師歐陽公墓誌銘」<sup>18)</sup>

春正月癸未(六日)、翰林學士歐陽修權知貢舉。先是進士益相習于奇僻、鉤章棘句、澆失渾淳。修深疾之、遂痛加裁抑。

春正月癸未、翰林學士歐陽脩 權知貢舉たり。是れより先、進士益ます奇僻を相ひ習ひ、鉤章棘句、澁渾漚を失す。修深く之を疾み、遂に痛く裁抑を加ふ。

『続資治通鑑長編』嘉祐二年

劉幾為僻句、歐陽脩革去、而其風復雅。

劉幾 僻句を為し、歐陽脩革め去りて、其の風復た雅たり。

『玉海』卷一一六「選舉」科挙三・宋朝登科記

と、いずれも『夢溪筆談』同様、「險怪の語」「鉤章棘句」「僻句」という、科挙の規程とは関係の無い、語や句の難解さを指摘する。また、蘇轍「歐陽文忠公神道碑」(『欒城後集』卷二三)では「嘉祐」二年、「歐陽脩」權知貢舉。是時進士爲文以詭異相高、文體大壞。公患之、所取率以詞義近古爲貴。凡以險怪知名者黜去殆盡。」(二年、權知貢舉たり。是の時進士 文を爲すに詭異を以て相ひ高しとし、文體大いに壞る。公之を患へ、取る所率ね詞義の古に近きを以て貴しと爲す。凡そ險怪を以て名を知らるる者は黜去せられて殆ど盡く。)と、当時流行の「詭異」「險怪」な文章を嫌った欧陽脩が、「詞義」が古のものに近い答案を合格としたと記す<sup>20)</sup>。以上の資料から、欧陽脩が太学体を排斥した理由について、宋人の認識はおおよそ一致することが分かる。

筆者は嘉祐年間の「怪奇」は少なくとも二つに分けら

逆に平易を追求した欧陽脩との関係の捉え方が偏ったものとなっているように思う。

祝尚書氏以外にも、太学体を排斥した欧陽脩は、「怪奇」を特徴とする石介に反感を抱いていたと見る論考はいくつか存在する。ところが欧陽脩と石介は、ともに天聖八年(一〇三〇)の科挙で進士となった同年であり、景祐三年(一〇三六)に欧陽脩が夷陵(現在の湖北省宜昌市)へ左遷された際、道中南京(現在の河南省商丘市一带)でともに酒を飲んだり、慶曆三年(一〇四三)には石介が二人の弟子を推薦してもらったため自ら彼らの書いた文を携えて欧陽脩のもとを訪れたりするなど、私的關係は良かったように見受けられる<sup>21)</sup>。

二人の關係が窺える資料のうち、景祐二年に欧陽脩が石介に宛てて書いた二通の書簡(「与石推官第一書」「第二書」。いずれも『居士外集』卷一六、「歐陽文忠公集」卷六六所収)は、欧陽脩が石介の「怪奇」を指摘し、改めるよう諭したものである。石介の作った文章について述べた「自ら許すこと太だ高く、時を詆ること太だ過ぎ、其の論未だ深くは其の源を究めざるが若き者有り」(「第一書」)、書が点画の識別すら難しいことを言った後の「吁、何ぞ怪なることの甚だしきや」(同上)等で、石介の「怪奇」を指摘する。また同時に欧陽脩は、「脩君子の學に於けるは、是のみなるを聞く。異を爲すを聞かざるなり」(「第一書」)、「其の過ぎたるに及べば、聖人猶ほ之を中庸に就けんと欲す」(同上)、「書 末事と

れると考える。一つは、慶曆年間から続く、みだりに時勢について議論する政治的悪習である。こちらは「高談虚論」「怪誕詆訕」の語で評される。もう一つは、太学の主席劉幾が始めた「怪險の語」及びその模倣である。嘉祐二年の科挙において欧陽脩が斥けたのは、後者の「怪險の語」だったのである<sup>22)</sup>。前者の「怪奇」は、謝琰氏が言うように、以後宋代末に至るまで姿を消すことはなかった<sup>23)</sup>。このように考えれば、慶曆、嘉祐という隔たりのある二つの時期に現れた「怪奇」が結び付く一方で、それぞれの時期に流行した「太学新体」「嘉祐の太学体」両者の特徴に関連性が見出せないという矛盾を解消できるのではないだろうか。だとすれば、石介と太学体との関連は、彼の「怪誕詆訕」の「怪奇」によって流行した「太学新体」にのみ認められ、「怪險の語」を特徴とする「嘉祐の太学体」とは直接的な影響関係は無いことが理解できる。

先行研究の中では、特に祝尚書氏が石介の「怪奇」を強調して論述を行っている。祝氏は、石介は柳開の道統の考えを継いで当時流行していた西崑体を一掃したが、同時に柳開の「怪奇」をも継いだため、今度はそれが太学及び科場において流行し、古文に新たな問題を生み出したこと、それを欧陽脩が斥けたことで古文復興が完成に向かったことを論じ、古文復興に関して一つの発展の過程を示した<sup>24)</sup>。祝尚書氏の説には傾聴すべきものが多いが、石介をやや「怪奇」な存在として捉え過ぎており、

雖も、當に常法に従ふべく、以て怪を爲すべからず」(「第二書」と、「中庸」「常法」を求め、「怪奇」とは対照的な自らの考えも述べている。これらを見ると、欧陽脩と石介二人は対立関係にあると理解されるかもしれない。確かに、当時石介が多くの人から「怪奇」な存在として認識されたことは事実だし、欧陽脩が規範からの甚だしい逸脱を嫌っていたことも、彼の多くの作品から窺える事実である。ただ、欧陽脩は石介の如何なる部分を「怪奇」とし、どのような意図でこれらの書簡を送ったのかを考えると、二人が単純に対立関係にあったとは言えないのではないか。

まず、欧陽脩が書簡を送るきっかけとなったのは、上に挙げた書の「怪奇」さである。ただし、単に書が「怪奇」であることを批判しているのではない。欧陽脩は、その書を見た別の人から、「特に世と異ならんと欲するのみ」(「第一書」と、書が「怪奇」である理由を教えられ、その真偽を本人に尋ねて、もし事実であるなら改めさせねばならないと考えて筆を執ったのである。つまり欧陽脩が問題視したのは、「怪奇」そのものというよりも、敢えて「怪奇」を行う心のありようであった。実際、欧陽脩は「第二書」において、「凡そ僕の陳ぶる所の者は、書の善きや不(よ)きを論ずるに非ず、但だ怪に近づき自ら異なりて以て後生を惑はさんことを患ふるのみなり」と言っている。

ただし、書を取り上げたのは、石介を諭すための一つ

の例とするために過ぎない。欧陽脩が最も伝えたかったのは、同じく上に引いた文章に関する「怪奇」、特にそれを作る際の心のありようを述べた、「自ら許すこと太だ高く、時を詆ること太だ過ぐ」の部分についてであった。

では、何故欧陽脩は石介にそうした「怪奇」を改めるよう諭さねばならなかったのか。それは、石介が当時南京（現在の河南省商丘市一帯）の留守推官と、当地の学官を兼任していたからである<sup>25</sup>。「第一書」の末尾に次のようにある。

今足下端然居乎學舎、以教人爲師、而反率然以自異。顧學者何所法哉。

今足下 端然として學舎に居り、人を教ふるを以て師と爲すも、反つて率然として自ら異なるを以てす。學ぶ者を顧みるに何の法る所かあらんや。

人を教育する立場の者が「怪奇」であるために、学生たちを惑わすことを危惧する。さらに続けて言う。

不幸學者皆從而効之、足下又果爲獨異乎。今不急止、則懼他日有責後生之好恠者、推其事、罪以奉歸。此脩所以爲憂而敢告也。

不幸にして學者 皆従ひて之に効はば、足下又た果たして獨り異なるを爲さんや。今 急ぎ止めずんば、則ち他日 後世の恠を好むを責むる者有り、其の事

厥聲續猗那

厥の聲 猗那を續ぐ

…

…

施爲可恠駭 施爲 恠駭すべく  
世俗安委蛇 世俗安くんど委蛇たらんや  
謗口由此起 謗口 此由り起こり  
中之若飛梭 之を中つること飛梭の若し

豈止學者師

豈に止だに學ぶ者の師なるのみならんや

謂亘國之蟠

謂へらく亘しく國の蟠なるべしと

夭壽反仁鄙

夭壽 仁鄙に反く

誰尸此偏頗

誰か此の偏頗を尸せん

不知諛諛者

知らず諛諛する者

又忍加詆訶

又た忍びて詆訶を加ふるを

聖賢要久遠

聖賢要らず久遠にして

毀譽暫諠譁

毀譽 暫く諠譁せん

石介が国子監直講であった時、欧陽脩等は天子に登用されて、慶曆の新政を始めた。その際石介は、「慶曆聖徳頌」(「徂徠石先生文集」卷一)を詠んで彼等を称え、逆にこの時斥けられた夏竦(九八五―一〇五一)等を譏つた。孫復が「子の禍此より始まらん」(欧陽脩「徂徠石先生墓誌銘」と述べたように、以後石介に対する怨望の声がわき起こる。石介が亡くなった際には、彼は死んだと偽つて契丹に亡命したのだと讒言する者が現れ、あやう

を推して、罪して以て奉歸せんことを懼る。此れ脩の憂ひを爲して敢へて告ぐる所以なり。

師を真似て学生までもが「怪奇」に流れること、そして将来、その「罪」の全てを石介が背負うことになるのを心配する。このようにして見ると、欧陽脩は自身の考へと対立する石介の「怪奇」を単に非難したというよりも、同年の一人である石介が時勢への批判を続けることで、いざれ禍を被るであろうことを予感し、忠告を行ったのだと理解できる。

同じ年の暮れ、欧陽脩の予感も果たした中し、石介は諫言がもとで、すでに決まっていた主簿の官を取り消された(『統資治通鑑長編』景祐二年十二月癸酉(二十三日)。その際欧陽脩は、はじめに石介を主簿に推薦した杜衍に書簡を送り、彼を弁護している(「上杜中丞論举官書」(『居士集』卷四七、『欧陽文忠公集』卷四七))。

石介の時勢に対する批判は生涯やむことなく、多くの人々の恨みを買ったが、常に欧陽脩は彼に同情的な態度を示した。例えば、石介が亡くなった翌年の慶曆六年(一〇四六)に詠んだ「読徂徠集」詩(『居士集』卷三、『欧陽文忠公集』卷三)では、次のようにうたっている。

昨者來太學 昨者 太學に來たり  
青衫踏朝靴 青衫 朝靴を踏む  
陳詩頌聖徳 詩を陳べて聖徳を頌へ

く棺を開かれそうになった。そんな中欧陽脩は、死後も人々から誹謗され続ける友人を「聖賢」と呼び、一時の非難の嵐がおさまった後、名が永遠に後生に伝わるよう願っている。

以上のように、欧陽脩は詩文の中で、時勢に対し盛んに批判を行う石介の態度について述べているが、いずれもそれを嫌い、非難するというよりは、そのことが原因で禍を被る友人を案じるような書き方をしている。注意せねばならないのは、張方平による「怪誕詆訕」という評価とは異なり、欧陽脩は石介の批判をでたらめなものとは見ていないことである。また、みだりに時勢について議論する嘉祐頃の悪習についても、慶曆の改革に伴う自然な流れであり、石介だけに責任があるとは考えていなかっただろうと思われる。もちろん、これらのことから欧陽脩の太学体排斥は「怪誕詆訕」の「怪奇」と無関係であるとは言えないが、少なくとも石介の存在を意識してなされた訳ではないと言えるのではないだろうか。したがって、「是」と「怪奇」という評語の対立関係のみによって欧陽脩と石介の関係をも対立したものと捉えることは、慎重を要すると考える。

### おわりに

本稿では各評者の持つ規範の個別性という視点から、太学体及び石介の「怪奇」の関係について考察した。結論としては、欧陽脩が排斥した「嘉祐の太学体」と、そ

れ以前に流行した慶暦の「太学新体」とは直接結び付くものではなく、また「嘉祐の太学体」は石介からの直接的な影響を受けて生まれたものではないと考えた。

とはいえ、欧陽脩「議学状」から窺えるように、名声を得るために「怪奇」を指向することは、北宋中期に特徴的に見られる現象であり、そういう意味ではそれぞれの「怪奇」は繋がっている。すでに多くの研究で論じられているように、北宋中期、特に慶暦以降には、政治、思想、文学等、多方面に渡り宋代の特徴が顕著になっていく。そのため、とりわけ傾向の強く表れた事象に対して、当時の人々は抵抗を感じることがあったのではないかと思われる。殊に石介は、政治では盛んに自分の意見を述べ、時勢を議論するという姿勢が強く、また思想面では、宋代儒学の先駆けをなす一人として位置付けられる。そして、これら政治、思想面を中心とする活躍によって、文学でも古文の復興に大きく貢献した。石介に対する「怪奇」という評価は、彼が時代を代表する存在であったことの裏返しであると言える。

## 注

- [1] 『終南山の変容―中唐文学論集』、研文出版、一九九九年十月一日第一版第一刷発行
- [2] 『欧陽脩古文研究』（汲古書院、平成十五年一月二十日発行）下編 欧陽脩の古文復興の展開、第二章 太学体の排斥。初出『日本中国学会報』第四十集、一九八八年、『太学体』

考―その北宋古文運動に於ける一考察―。先に述べたように、「怪奇」を扱う際に重要なのは、各評者の規範の個性性である。だが、内容によってはそうした配慮を要しない場合もある。東氏の論考では、むしろ同一の範疇に属する語をまとめて扱うことが、太学体が古文であることを立証するのに有効に働いている。

- [3] 以下、『楽全集』の引用は『全宋文』（第十九冊、曾枣庄、劉琳主編、巴蜀書社、一九九一年五月第一版、拠四庫全書珍本初集）に拠る。なお、「貢院請誠勵天下舉人文章奏」は『統治通鑑長編』慶暦六年、『宋会要輯稿』選舉三・貢舉雜録にも同様のものが見られる。
- [4] 西崑体の流行期間については、高津孝「北宋文学史の展開と太学体」、『鹿大史学』三十六号、一九八八年）を参照。
- [5] 『北宋古文運動發展史』（北京大学出版社、二〇一二年二月第一版）第三章 北宋前期：古文運動在低潮中堅持、第五節 石介与古文運動的新危機、三、石介与「太学体」、一、二〇～一二五頁。初出、「北宋『太学体』新論」、『四川大学学报』一九九九年第三期。
- [6] 原文は以下の通り（北京図書館古籍珍本叢書85（書目文献出版社、一九八八、拠明正徳九年張士隆刻本影印）所収のものに拠る。以下同様）。

文正范公亦知君爲深。常與余評論人物、喟然謂余曰、「凡布衣應科舉、得試殿廷下、必婉辭過謙、以求中格、人情之常也。而張某者爲『積善成德論』、獨言切規諫、冀

以感寤人主。立朝可知矣。使今而在、必以直道爲一時名臣。」其推重如此。

文正范公も亦た君を知ること深きを爲す。常て余と人物を評論するに、喟然として余に謂ひて曰く、「凡そ布衣にして科舉に應じ、殿廷の下に試みらるるを得れば、必ず婉辭もて過ぎて謹み、以て中格を求むるは、人情の常なり。而るに張某なる者『積善成德論』を爲り、獨り言切にして規諫し、以て人主を感寤せんことを冀ふ。朝に立つこと知るべきなり。今にして在らしむれば、必ず道を直くするを以て一時の名臣と爲らん」と。其の推重すること此くの如し。

なお、祝尚書氏は右の文を引いた後、「盖它纵论时事、抨击朝政、改变了论题“婉辞过谦”、不及时务的惯常作法、故有“变体”之称。」（おそらく「積善成德論」は、時事を放談し、国政を非難し、「婉辭もて過ぎて謹む」ような論題や、時勢に言及しないという慣習を変えたために「変体」と呼ばれたのであろう。）と、時事に言及しないのが殿試における慣習であったとするが、「人情の常なり」の一句があることから、原文のニュアンスはやや異なると考える。

- [7] 「北宋『太学体』文風新論」、『文学評論』二〇〇八年第六期）一、八九頁

[8] 張氏の論文中には、士建中の學術が「怪誕」であることを示す資料は挙げられていない。

[9] 他の箇所にも、「以爲不合格、則辭理粗通。」（以爲へらく

格に合はずんば、則ち辭理粗通す。）、「其舉人程試、有擅習新體而尤誕漫不合程試者。」（其れ舉人の程試、擅に新體を習ひて尤も誕漫に程試に合はざる者有り。）というように、科舉の規程から外れた答案を批判する記述が見られる。

[10] 張方平は景祐元年の茂材異等科に進士として合格している。荒木敏一『宋代科舉制度研究』（京都大学文学部内東洋史研究会、一九六九年三月三十日発行）第七章 北宋時代の制科によると、茂材異等科は制科、すなわち漢代の賢良方正等に淵源する官吏登用法で、宋代には科舉の年に行われた。このことから、張方平は景祐元年の科舉について知るところが多かったと想像される。

- [11] 程傑「北宋京東文人群体及其詩文革新實踐」、『文学遺産』一九九六年第三期）三、「東州逸党」与宋詩「慷慨悲歌」之音的曇花一現、五三頁を参照。

[12] 四部叢刊本に拠る。

[13] 稗海本に拠る。

[14] 石介の「怪誕詆訕」に関して、『統治通鑑長編』慶暦七年にも「六月」庚午（二十七日）、……〔何〕鄭奏疏曰、『……緣石介平生頗篤學問、所病者、道未周而好爲人師、致後生從學者多流蕩狂妄之士。又在太學日、不量職分、專以時事爲任。此數端是可深責。……』（庚午、……鄭奏疏して曰く、「……石介 平生頗る學問に篤きに緣り、病む所の者は、道未だ周からずして好みて人の師と爲り、後生の從ひ學ぶ者流蕩狂妄の士多きを致すなり。又太學に在りし日、職分を量らず、専ら時事を以て任と爲す。此の數端 是れ深く責む



べし。……) という記事がある。一方「流蕩猥頓」の、特に賦の字数に関しては、慶暦二年(一〇四二)の殿試の出題を称えて欧陽脩が作った「進擬御試応天以実不以文賦」(『居士外集』卷二四、『欧陽文忠公集』卷七四)に同様の特徴が見られ、これが当時の律賦に発展の方向を示したとする研究がある(許瑶麗「慶暦『太学新体』新論―兼論欧陽修对慶暦『太学新体』的促進」、『四川師範大学学报(社会科学版)』第三十五卷第六期二〇〇八年十一月)三 欧陽修对「太学新体」形成的推動、一一二頁)。

[15] 四部叢刊本に拠る。

[16] 『『太学体』及其周辺諸問題』(『文学遺産』二〇〇七年第五期) 関于石介和「太学新体」

[17] 前掲注「16」論文、有関「太学体」之研討。土田氏の指摘は、『道学の形成』(創文社、二〇〇二年十二月十五日第一刷発行)第二章 二程の先行者、第一節 胡瑗―程頤の師の注(16)に見える。土田氏以外に、扶平凡氏(『論北宋理学家石介及其古文創作』(『求索』、二〇一〇年九月)三、二〇五頁)、姚艷麗氏(『石介与宋初文学』(『華東師範大学碩士學位論文』、二〇〇五年五月)第五章 石介与太学体、関于石介是太学体始作俑者的辨正、三〇〇〜三二頁)等も石介の文章は平易であると述べる。

[18] 四部叢刊本に拠る。以下同様。

[19] 『安陽集』卷五〇

[20] 四部叢刊本に拠る。「壞」は、もと「壤」に作る。今、上海古籍出版社校点本『欒城集』(中国古典文学叢書、全三冊、

「怪奇」(内容がでたらめで文章が読みにくいこと)だけであつたと述べる。この点は筆者と見解を異にする。

[23] 前掲注「5」書参照。祝氏の論述は全体として、太学体を主導したのは石介であり、後に欧陽脩はそれを斥けたという流れで展開する。ただし、石介が国子監直講となる以前からすでに「怪奇」の傾向は現れ始めていたこと、石介が国子監直講であつた期間はわずか三年ばかりであつたことから、全ての原因を石介に求めるのは妥当ではないとも述べる。

[24] それぞれ『于役志』(『欧陽文忠公集』卷一二五)、「読張李二生文贈石先生」詩(『居士集』卷二、『欧陽文忠公集』卷二)に見える。また、欧陽脩は石介の墓誌銘も書いている(徂徠石先生墓誌銘)、『居士集』卷三四、『欧陽文忠公集』卷三四)。

[25] 王茜「石介年譜」(『鄭州大学碩士學位論文』、二〇〇二年五月)参照。

曾棗莊、馬德富校点、一九八七年三月第一版、拋明清夢軒刻本)に拠り改める。

[21] ただ、蘇轍が「祭欧陽少師文」(『欒城集』卷二六)において「嗟維此時、文律類毀。奇邪譎怪、不可告止。……號茲古文、不自愧耻。公爲宗伯、思復正始。狂詞怪論、見者投棄。」(嗟維れ此の時、文律類毀す。奇邪譎怪、止めんことを告ぐべからず。……茲れを古文と號し、自ら愧耻せず。公宗伯と爲り、正始に復さんと思ふ。狂詞怪論、見はるる者は投棄す。)と太学体に言及する文中の「怪論」について、もしこれが慶暦頃に見られた「高談虚論」に類するものであるならば、筆者の仮説の反証となる。だが筆者は、この「怪論」は、例えば欧陽脩の「事迹」(『欧陽文忠公集』附録卷五)に引かれる太学体の実例の一つ、「怪誕如周公伴圖、禹操畚鍤、傳説負版築、來築太平之基之説。」(怪誕は周公伴圖かしめ、禹 畚鍤を操り、傳説 版築負ひ、來たりて太平の基を築くの説の如し。)のような、經書の解釈に関わり、時にことば遊びに墮したものを指すのではないかと想像している。ちなみに、「事迹」に引かれるもう一つの太学体の実例は「僻澀如狼子豹孫、翰林逐逐之語。」(僻澀は狼子豹孫、翰林逐逐たりの語の如し。)というように、僻澀の「語」である。

[22] 「欧陽修排抑『太学体』發覆」(『安慶師範学院学报(社会科学版)』二〇〇八年十月第二十七卷第十期)三、欧陽修政治心路平議、八八頁。謝氏は、欧陽脩の太学体排斥の主な目的は、みだりに時勢について議論するという政治的悪習を除くことであつたが、結局抑えることができたのは「文風」の